

## 地域保健からの乳幼児健康診査のあり方に関する検討の研究

研究協力者 平野かよ子（宮崎県立看護大学）  
中板 育美（武蔵野大学、元日本看護協会）  
阿部礼以亜（横浜市、全国保健師長会）  
神庭 純子（西武文理大学、全国保健師教育機関協議会）  
嶋津多恵子（国立看護大学校、日本公衆衛生看護学会）  
藤原 千秋（東京都多摩府中保健所、日本保健師活動研究会）

地域保健において保健師が乳幼児健康診査にどのような意義や目的を設定しているかを明らかにするために、平成 29 年度日本保健師連絡協議会の活動報告会に参加した 65 名の保健師等を対象として乳幼児健康診査と特定健診等成人の健診（以下、「その他の健診」とする。）のあり方に関する半構成的質問紙調査を行った。その結果、保健師は親との関係づくり、安心できる場づくりを目指し、問診と観察から親子関係や家族関係等を把握し、児の成長・発育の状況や疾病・障害あるいは虐待の疑い等について養育者と確認し、要支援・指導事例に継続的な支援を行っていることが明らかになった。保健師は乳幼児健診で全ての親子に出会い、健康状態・生活状況を把握し、地域の健康課題を把握する等の公衆衛生活動を基盤とし、健診がチェック、問題の発見の場だけではなく、親が安心して来所することで気づきを得、保健師との継続した支援の入り口とする等の多義的な目的を設定していることが明らかになった。

### A. 研究目的

乳幼児健康診査（以下「乳幼児健診」とする。）は母子保健対策の様々な事業の中で中心的なものであり、住民にとっては行政の保健師等の支援者と接し、行政が相談機関であることを知る機会でもある。昨今、児童虐待が増加する中で、乳幼児健康診査は虐待の疑われる親子を早期発見する場としての期待が高まってきている。平成 27 年に制定された「健やか親子 21(第 2 次)」においても虐待防止は重点課題とされ、虐待に関する問診項目が乳幼児健康診査の必須の問診項目として設定され、虐待の早期発見の機能が強化されるようになった。

乳幼児健診について医師である山崎は健

診の多義的な機能を論じており<sup>1) 2)</sup> 健診は疾患や障害の早期発見の目的にとどまるものではない。母子保健対策は、健やか親子 21 の推進など、子どもの成長と子育てを支援することへの期待がさらに高まる昨今、保健師はこのことを前提として乳幼児健診に虐待の早期発見を位置づけていた。しかし保健師はストレートに虐待が疑われる行為がなされているかを問診でチェックするのではなく、親子の様子を観察し、相手に合わせて慎重に言葉を選んで対応し、親が安心して自分の育児について語れる場づくりを行う等、様々なねらいをもって対応していると思われる。しかしそれらを見せる化し明らかにした研究はない。

そこで、本研究では地域保健を担う保健師は乳幼児健診にどのような目的・意義を設定し、どのような情報を収集し支援しているのかを、他の健診と比較して明らかにすることを目的とした。

## B. 研究方法

### 1) 調査対象：

平成 30 年 3 月 3 日に実施された日本保健師連絡協議会活動報告集会に参加し研究の同意が得られた保健師等の 65 名とした。

### 2) 調査内容：

調査用紙は、「乳幼児健診について」と「学校保健や特定健診や産業保健等の健診について」の 2 種類の半構成式質問紙を配布し、どちらかに回答することを依頼した。質問項目は、①健診の意義や目的、②健診時の問診や観察から把握していること、③要支援・指導事例について配慮していること（乳幼児健診のみ）、④他関等へに継ぐとき配慮していることである。

### 3) 分析方法：

調査用紙に記述された内容を、乳幼児健診とその他の健診とに分け、各質問項目の記載の内容を意味のまとまりごとに区切り、コードとした。次に類似した記述内容を集め、記述内容の共通性を見出してサブカテゴリー化しその内容を検討して名称をつけた。さらに類似したサブカテゴリーを検討して抽象化しカテゴリーの生成を行った。この分析は複数の保健師、研究者らで検討して行った。

(倫理面への配慮)

調査実施前に口頭及び文書にて、個人が特定されないこと、データの目的外に用いないこと等について説明し同意を得た。本研究は研究協力者が平成 29 年度に所属していた長崎県立大学研究倫理審査会の承認を得て実施した(承認番号 336)。

## C. 結果

65 名からの回答は、乳幼児健診について 39、その他の健診について 26 であった。

65 のすべてが有効回答で、調査項目ごとに記述内容(コード)及びサブカテゴリー、カテゴリーを生成し、サブカテゴリー、カテゴリーについて表 1 から表 5 に示した。

以下、カテゴリーを【 】で、サブカテゴリーを〈 〉、記述内容を「 」を用いて記す。

### 1. 乳幼児健診

#### 1) 保健師が考える乳幼児健康診査の目的・意義 (表 1)

保健師が考える乳幼児健康診査の目的・意義から、89 コード、24 のサブカテゴリーと 8 のカテゴリーに整理され、表 1 に示した。

保健師は、乳幼児健康診査を【全ての親子につながる場】と捉え、公衆衛生的視点を基盤に、全ての親子を把握し継続的に関わるための重要な機会として活かそうとしていた。そのためには【安心できる場づくり】に心がけ、【発育・発達・疾病や障害を確認し、子の育ちを親と共有】すること、育児状況や親の健康状態も併せて【要支援親子を把握し支援につなぐ】ことを大切にしていた。そして、ちょっとした相談もできる保健師の存在を知ってもらえるよう【子育てを支援する関係づくり】に配慮し、親が元気になることができるなど、【親の願いに応える場】であることも大切にしていた。さらに、子育てでイライラする気持ちも受け止め、乗り越え方を共に考えるなど、【親を育てる場】として生かそうとしていた。さらにこれらの関わりを生かして【地域の健康課題に気づく場】としていた。

表1. 乳幼児健康診査の目的・意義

カテゴリー	サブカテゴリー
全ての親子につながる場	すべての親子に出会える場と捉える
	健やかな成長を支援する
	支援の入り口と考える
	健康づくりのきっかけの場とする
安心できる場づくり	チェックでなく支援の場とする
発育・発達・疾病や障害を確認し、子の育ちを親と共有	子どもの発育・発達を確認し、疾病・障害を早期発見する
	子の育ちを親と共有する
要支援親子を把握し支援につなぐ	育児状況を把握する
	母自身の状態を把握する
	虐待をアセスメントする
	必要な支援につなぐ
子育てを支援する関係づくり	安心して相談できる関係性を築く
	親子が保健師とつながる場とする
	家族と地域生活をつなげる場とする
親の願いに応える場	ちょっとした気がかりを相談できる場とする
	不安が解消できる場とする
	親が元気になれる場とする
	親が自信をもって育児できるように支援する
	親同士がつながる場とする
	来てよかったと思える健診にする
親を育てる場	親が学べる場とする
	父親を巻き込む
地域の健康課題に気づく場	地域に必要な社会資源や環境を把握できる場と捉える
	施策化のきっかけの場とする

乳幼児健診は保健師にとって【全ての親子につながる場】となることを目指していた。それは、〈すべての親子に出会える場と捉え〉て、〈健やかな成長を支援する〉こと、家族みんなの〈健康づくりのきっかけの場とする〉ことを大切にし、これからの長い人生に寄り添う〈支援の入り口と考える〉ことであった。

【安心できる場づくり】は、乳幼児健診が【全ての親子につながる場】となるために重要なことと捉えていた。子育ての戸惑いや負担感がなる親は、自分の子育てを評価されるのではないか等の自信の欠けることは多い。その時威圧感を感じる場であっては受診してみようという気持ちを萎えさせることとなる。そこで限りなく〈チェックでなく支援の場とする〉ことを大切にしていた。

そこで、【発育・発達・疾病や障害を確認し、

子の育ちを親と共有】することを目指していた。また保健師は、「他の児をみて自分の児を客観的にみる場」となるよう親の気づきを促し、親とともに「その健診までの児の成長と育児を確認し、また育児を頑張ろうと思える場」となるよう〈子の育ちを親と共有する〉ようにしていた。〈子どもの発育・発達を確認し、疾病・障害を早期発見する〉は、評価・判断、発見のためではなく、この共有のために確実に行動していた。

そのように、保健師は【発育・発達・疾病や障害を確認し、子の育ちを親と共有】したうえで、【要支援親子を把握し支援につなぐ】ことを重要と考えていた。〈子の育ちを親と共有〉しながら、〈育児状況を把握する〉ことや、〈母自身の状態を把握する〉こと、〈虐待をアセスメントする〉ことも併せて、確実に〈必要な支

援につなぐ」という、【要支援親子を把握し支援につなぐ】ことを重要と考えていた。

さらに、今後の育児を共に歩むことができるよう、継続して【子育てを支援する関係づくり】を目指していた。母子と安心して相談ができる関係性を築く場としたいと考え、保健師は「ちょっとした相談」もできる身近な存在であることを知ってもらい、〈安心して相談できる関係性を築く〉ことを大切にしていた。そして〈親子が保健師とつながる場とする〉こと、〈家族と地域生活をつなげる場とする〉ことを考えていた。

## 2) 問診項目からの把握 (表 2-1)

この調査項目からは、コード：97、サブカテゴリー：11、カテゴリー：5 に整理された。

保健師は、乳幼児健診の問診項目や健診時の観察から、【子ども自身の状況】の把握に留まらず、育児を行っている【親自身や周辺環境など育児が行われている状況】を広く把握した上で、【支援すべき課題】を把握し、支援へつなげていた。更に健診受診者個別の状況から地域全体の【地域の健康課題】も把握していた。また、問診項目からは今後の支援関係を築くうえで欠かせない、親の【行政に対する信頼感】についても把握しようとしていた。これらのカテゴリーとサブカテゴリーを表 2-1 に示した。

保健師は、〈子どもの成長発達や健康状態〉や〈他児や兄弟との関係〉といった乳幼児健康診査時点でのその家庭の【子ども自身の状況】も把握していた。

また、これらに加え育児を行っている親も支援対象と位置づけ、〈育児に影響する親の心身

表 2-1 健診における問診項目から把握していること

カテゴリー	サブカテゴリー
子ども自身の状況	子どもの成長発達や健康状態
	他児や兄弟との関係
親自身や周辺環境等 育児が行われている 状況	親子関係
	育児状況
	育児に影響する親の心身の状況
	親の真意・真の状況
	家族関係
サポート体制	
支援すべき課題	支援の必要性
行政に対する信頼感	行政（保健師）に対する信頼度
地域の健康課題	地域課題

表 2-2 健診における観察から把握していること

カテゴリー	サブカテゴリー
子ども自身の状況	子どもの成長発達や健康状態
	他児や兄弟との関係
親自身や周辺環境等 育児が行われている 状況	親子関係
	虐待の兆候
	育児状況
	育児に影響する親の心身の状況
	親の真意・真の状況
	家族関係
	親同士のつながりの有無
	経済状況
サポート体制	
支援すべき課題	支援の必要性
地域の健康課題	地域課題

の状況）や〈育児状況〉を把握するとともに、〈親子関係〉や〈家族関係〉、育児の〈サポート体制〉など【親自身や周辺環境など育児が行われている状況】全般について把握をしようとしていた。

【親自身や周辺環境など育児が行われている状況】を把握する真のねらいは、「今時点でこの親がどんな思いを持ち、どのような状況に置かれているのか知るための導入」として問診項目を使い、「質問の答えの真の意味」を探り、〈親の真意・真の状況〉を知る手掛かりとしていた。

さらに親の子育てがうまくいっているのか、今後の〈支援の必要性〉を見極め、【支援すべき課題】を把握し支援につなげようとしていた。

また、今後の支援の前提となる、保健師との関係づくりに必要な親の【行政に対する信頼感】について、親の〈行政（保健師）への信頼度〉を把握していた。

これらの個別の親子の状況の把握に留まらず、「地域の子育てニーズ」や、「どんなことに困っている人が多く、どんな傾向にあるのか」「集団として健康状態の分析から地域の課題をみる」など個別から集団への視点を持ち、【地域の健康課題】を把握していた。

### 3) 観察からの把握 (表 2 - 2)

この調査項目からは、コード: 90、サブカテゴリ: 13、カテゴリ: 4 に整理された (表 2-2)。4 カテゴリは【子ども自身の状況】

【親自身や周辺環境等育児が行われている状況】【支援すべき課題】【地域の健康課題】であり、【行政に対する信頼感】以外のカテゴリは問診項目からの把握におけるカテゴリと共通していた。

しかし、サブカテゴリでみると、〈親のコミュニケーション力〉や〈親同士のつながりの有無〉や〈経済状況〉など、問診項目にはない情報を得て、実際の様子を観察することで、より深く親子を理解しようとしていることが挙げられた。また、〈親子関係〉については、問診項目からも観察からも保健師は把握するように努めているが、特に観察においては「親に助けを求めるか」「実際のコミュニケーションの様子」などに着目し、子どもの育ちに大きく関係する〈親子関係〉を見極めようとしていた。

### 4) 要支援・指導事例への配慮 (表 3)

この調査項目からは、コード 72、サ

ブカテゴリ-20、カテゴリ-8 に整理された。

保健師が要支援・指導事例について最も配慮していることは表 3 に示したが、【傾聴、支持し寄り添う姿勢】であり、親の思いを尊重し【親にとっての安心感・満足感】を与えることを大切にしつつ、【信頼関係の構築】を図っていた。また、保健師による【対象理解とアセスメント】をすすめながら緊急度の判断や今後の対応策の検討を行っている。さらに、支援者の思いを伝えながら対象者の思いを尊重し【思いの共有と合意形成】を図ることによって、【支援の継続性】がなされるように配慮をしていた。また、継続した支援につなげるためにも【支援者間の情報共有】をして、【対象者の成長支援と課題解決】を図ることを目指していた。

保健師は、【傾聴、支持し寄り添う姿勢】を大切にしており、「母の育て方を否定しない」など〈指導ではなく支持する〉姿勢で接し、〈精神面を支援する〉ことに重きをおきながら、〈その人の語りを傾聴する〉、〈母の気持ちやニーズに寄り添う〉ことを大切にしていた。

表 3. 要支援・指導事例への配慮

カテゴリ	サブカテゴリ
傾聴、支持し寄り添う姿勢	指導ではなく支持する
	精神面を支援する
	その人の語りを傾聴する
	母の気持ちやニーズに寄り添う
親にとっての安心感・満足感	健診に対する満足感を与える
	安心感を与える
対象理解とアセスメント	親の考えや思いや困り感を理解する
	親の理解度や受けとめ方を確認する
	現状と課題をアセスメントする
	キーパーソンを見立てる
信頼関係の構築	関係性を築く
思いの共有と合意形成	支援者の思いを伝える
	対象者を尊重し合意を得る
	共に考える
支援の継続性	継続した支援につなげる
支援者間の情報共有	支援者間で現状を共有する
対象者の成長支援と課題解決	将来を見通す
	親をエンパワメントする
	孤立を防ぐ
	解決するための方策を考える

保健師は、【親にとっての安心感・満足感】に対する配慮を行っており、〈健診に対する満足感を与える〉とともに〈安心感を与える〉ことで相談しやすい配慮をしていた。また、【対象理解とアセスメント】においては、〈親の考えや思いを理解する〉ことによって、〈親の理解度や受けとめ方を確認する〉ことを大切に、〈現状と課題をアセスメントする〉ことや〈キーパーソンを見出す〉ことで次なる支援につなげていた。

また、保健師は「相談してよいとわかってもらえること」「健診に来てよかった」と思えるような〈関係性を築く〉ことに配慮した【信頼関係の構築】を目指していた。そのために、〈支援者の思いを伝える〉ことによって「支援したい気持ち」を伝え、対象者と〈共に考える〉姿勢を大切にしながら〈対象者を尊重し合意を得る〉ことによって、【思いの共有と合意形成】を図っていた。

乳幼児健診で出会った要支援・指導事例とは「関係が切れないこと」が重要であり「切れない関係、タイミングで接点を持ち続ける」姿勢で関わり、〈継続した支援につなげる〉ことによって、【支援の継続性】を大切にしていた。

さらに、担当だけに任せるのではなくチームで対応できるように、関係機関との情報共有を大切に、【支援者間の情報共有】ができるように〈支援者間で現状を共有する〉ことを目指した取り組みに配慮していた。また、【対象者の成長支援と課題解決】では、〈将来を見通す〉ことによって、〈親をエンパワメントする〉ことが対象者の成長を支援することにつながるととらえていた。〈孤立を防ぐ〉視点で関わり、「解決するために使える資源は何か」という

視点からもみてとることによって〈解決するための方策を考える〉ことができるように配慮していた。

#### 5) 要支援・指導事例を他の機関・部署に継ぐときの配慮 (表4)

要支援・指導事例を他の機関・部署に継ぐとき最も配慮していることはコード 67、サブカテゴリ17で、カテゴリ8に整理され、【保護者への説明と同意】、【つなぎ方への配慮】、【対象者情報とアセスメント内容】、【支援役割への期待】、【支援方針の共有】、【支援の継続性】、【対象者への配慮】、【記録管理】であった。

保健師は【保護者への説明と同意】について配慮することが重要であると考えており、〈保護者からの同意を得る〉こと、または〈保護者の同意の有無〉を確認すること、そのうえで〈個人情報取り扱い〉に十分な配慮を行うことに努めている。

【つなぎ方への配慮】についても大切にしており、〈支援経過を書面でつなぐ〉だけでなく、必要時には対象者と〈同行する〉など丁寧なつなぎ方に配慮していた。また、〈適切な部署に

表4. 要支援・指導事例を他の機関・部署に継ぐときの配慮

カテゴリ	サブカテゴリ
保護者への説明と同意	保護者からの同意を得る
	保護者の同意の有無
	個人情報の取り扱い
つなぎ方への配慮	支援経過を書面でつなぐ
	同行する
	情報の渡し方
	適切な部署につなぐ
	担当者へ直接つなぐ
	時機を逃さない支援
対象者情報とアセスメント内容	親子の情報や思いを伝える
	保健師の見立てを伝える
支援役割への期待	依頼したい支援内容を伝える
支援方針の共有	支援の方向性の共通認識を図る
支援の継続性	保健師との関係性をきらない
	他部署での継続性を確認する
対象者への配慮	対象者への支援
記録管理	記録に残す

つなぐ)ことや、〈担当者へ直接つなぐ)こと、その際に〈情報の渡し方)や〈時期を逃さない支援)が重要であると認識していた。

他機関へつなぐ際には「何が問題で何が必要か」という【対象者情報とアセスメント内容】が伝わるのが重要であり、保健師が「どんなことを心配しているか、今後どのように関わっていくつもりか」も含めて「必要な情報の整理、優先順位の整理」をして保健師が〈支援者の見立てを伝える〉ことを通して〈親子の情報や思いを伝える〉ことに配慮していた。

また、〈依頼したい支援内容を伝える〉ことによっては、どのような役割を担ってほしいのか、保健師が考える他機関、専門職者への【支援役割への期待】を伝える配慮をしていた。そのためには〈支援の方向性の共有認識を図る)ことが重要であり【支援方針の共有】への配慮が求められる。

さらに【支援の継続性】を図るために〈対象者との関係性をつなぐ)ことが大切であり、「継いだ後の情報交換」を通して「支援を途切らせないこと」に留意していた。その姿勢が【対象者への配慮】として把握された。

情報共有したことを〈記録に残す)という【記録管理】の重要性についても把握された。

## 2. その他の健診

その他の健診としては特定健診、産業保健での企業健診を想定して回答されていた。

### 1)その他の健診の意義・目的(表5-1)

この調査項目のコード46、サブカテゴリー7、カテゴリー4に整理された。

保健師は健診を、【対象者を把握する場】と捉え、対象者が〈現状確認や早期発見〉

できる場であり〈振り返り〉の機会や〈学習〉の場となり、〈行動変容〉につながることをねらっていた。

また、〈将来設計〉が描け【願いに応える場】になるために「対象者との関係づくりの入口」であることを意識し〈保健師とつながる場〉と位置づけ【支援する関係づくり】をねらっていた。乳幼児健康診査で【子育てを支援する関係づくり】に配慮し、【親の願いに応える場】とすることも大切にしていたことと類似するが、その他の健診が健診受診者自身であるのに対し乳幼児健康診査の場合は親子の複数を対象としていることの違いがある。

さらに個人への支援から「健診結果を分析し地域診断とする」等〈施策化のきっかけ〉を見出し【地域の健康に課題に気づく場】として

表5-1 その他の健診の意義・目的

カテゴリー	サブカテゴリー
対象者を把握する場	現状確認・早期発見
	行動変容
	学習
	振り返り
願いに応える場	将来設計
支援する関係づくり	保健師とつながる場
地域の健康課題に気づく場	施策化のきっかけ

表5-2 その他の健診における問診・観察での把握

カテゴリー	サブカテゴリー
個人に影響する環境	サポート体制
	生活基盤
	生活や仕事の影響
	地域課題
支援すべき課題	支援の必要性
	意識・考え方
生活習慣	生活習慣

表5-3 その他の健診結果の引継ぎでの配慮

カテゴリー	サブカテゴリー
支援の継続性	個別支援の引継ぎ
同意	本人から同意を得る
つなぎ方	データの引継ぎ
	未整理
管理の仕組み	自分で管理していく仕組み
	団体の課題

意義があると考えていた。乳幼児健康診査で【全ての親子につながる場】であることを生かして【地域の健康課題に気づく場】としていたことと視点は類似するが、「行政における特定健診は企業健診を除いた国保加入者の健診で、全体の健康を表していない」とあるように、健診の対象が地域全体のどの部分であるかについて留意する必要も考えていた。

## 2)問診や観察からの把握 (表 5-2)

この調査項目のコード 39、サブカテゴリー 7、カテゴリー3に整理された。

保健師は、<生活や仕事の影響><生活基盤><サポート体制><地域課題>を【個人に影響する環境】と捉えていた。これは、乳幼児健康診査で【親自身や周辺環境など育児が行われている状況】全般を把握しようとしていたことと類似する。<生活習慣>は、把握する中でも大切な要素で【生活習慣】を【個人に影響する環境】とともに捉えた上で<意識・考え方>を配慮し、<支援の必要性>を判断し【支援すべき課題】を導くと捉えていた。

## 3)健診結果の引継ぎ (表 5-3)

健診結果を他部署等に引き継ぐ時に配慮していることとしてコード 30、サブカテゴリー 6、カテゴリー4に整理でき、それらを表 5-3に示した。

保健師は、個人の健診結果を「職域から地域へ、地域から職域へ、地域から後期高齢者へ等次の支援機関に引き継ぎたい」というように、<個別支援の引継ぎ>として【支援の継続性】を挙げ、そのために健診結果データを<自分で管理していく仕組み>としての【管理の仕組み】が必要であると考えていた。また、【同意】は<本人から同意を得る>ことを前提とした上で、【つなぎ方】は<未整理>だが<データの

引継ぎ>の仕組みが必要と捉えていた。乳幼児健康診査でのつなぎ方は<同行する><担当者へ直接つなぐ><支援者の見立てを伝える>等より情報が緻密に伝わるよう配慮しているのに比べ、その他の健診では<データの引継ぎ>を中心に考えられていた。

さらに「介護保険のデータを有効に活かす」等<集団の課題>も【管理の仕組み】ができることによって可能になると考えていた。

## D. 考察

保健師が乳幼児健康診査とその他の健診で抽出された主なカテゴリーを対比させて表 6に提示した。

### 1. 保健師が考える乳幼児健康診査の目的

乳幼児健康診査について保健師は疾病や障害の早期発見のみならず、以下のような多義的な目的を設定していた。

- 1)地域のすべての住民の健康を把握するために全ての親子に出会う
- 2)安心できる場
- 3)親子の健康づくりの支援を行い、今後の相談や支援を受けることの入り口とする
- 4)子どもの成長・発達を親と確認し共有する
- 5)成長・発達と、疾患や障害、虐待の疑いを確認し親と共有する
- 6)要支援事例を把握し支援につなぐ
- 7)親の学びの場
- 8)親同士の出会いの場
- 9)地域課題の発見

乳幼児健診には「5)成長・発達と、疾患や障害、虐待の疑いを確認」するスクリーニング機能を果たしているが、確認に留まらず、その状況を親が理解し受け入れことを支えつつ、「親と共有する」まで行うのが健康づくりの支援としての保健師の活動である。また、「要支援事例を把握し支援につなぐ」機能を有し、虐

表6 乳幼児健診とその他の健診から抽出されたカテゴリー等の比較

調査項目	乳幼児健診	その他の健診
目的・意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての親子につながる場（支援の入口）</li> <li>・健康づくりの支援</li> <li>・安心できる場づくり（チェックではなく支援）</li> <li>・発育・発達・疾病や障害を確認し、子の育ちを親と共有</li> <li>・要支援親子を把握し支援につなぐ</li> <li>・子育てを支援する関係づくり</li> <li>・親の願いに応える場</li> <li>・親を育てる場</li> <li>・親同士の出会いの場</li> <li>・地域課題の発見</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者を把握する場（疾患・異常の発見・行動変容・学習）</li> <li>・願いに応える場(将来設計)</li> <li>・支援する関係づくり</li> <li>・地域の健康課題に気づく場</li> </ul>
問診と観察での把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疾患・異常の発見</li> <li>・子どもと親の心身の状況</li> <li>・子どもと家族の生活状況</li> <li>・親子関係</li> <li>・親のコミュニケーション力</li> <li>・虐待の兆候</li> <li>・家族関係</li> <li>・地域の課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人に影響する環境（生活基盤、生活や仕事の影響）</li> <li>・支援すべき課題（必要性、意識・考え方）</li> <li>・生活習慣</li> </ul>
要支援等の事例への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の想いを尊重し、傾聴、支持し寄り添う</li> <li>・信頼関係の構築</li> <li>・対象理解と緊急度の判断</li> <li>・支援の継続</li> <li>・親にとっての安心感：満足感</li> <li>・今後の支援の検討</li> <li>・対象の成長支援と課題解決</li> </ul>	
他部署等へつなぐ配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への説明と同意</li> <li>・つなぎ方（同行、時期を逃さない）</li> <li>・伝える情報の内容（支援方針・見立て等）</li> <li>・繋ぐ先への役割期待</li> <li>・支援の継続性</li> <li>・記録の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の継続性（個人の引継ぎ）</li> <li>・本人同意</li> <li>・つなぎ方（データの引き継ぎ）</li> <li>・集団の課題の地域・関係者への発信</li> <li>・管理（自己管理、組織間の情報伝達）</li> </ul>

待疑いを含め、支援を有する親子を早期に発見し、適切な支援を継続する役割を持つ。さらにこのようなスクリーニング機能を果たす目的以外に多くの目的を兼ね合わせ設定していることを明らかにすることができた。

## 2. 保健師が行う問診と観察での把握と支援

保健師は子どもの状況と親自身や周辺環境など育児が行われている状況を広く把握し支援をすべき課題を見定め、支援へつなげ、特に親子関係、家族関係の把握などから総合的に虐待の可能性をキャッチし、その場での対応方法を選択していることが伺われた。問診をきつ

けとした対話と観察から、地域として取り組む課題に気づき、公衆衛生活動へ発展させる糸口をつかんでいることも伺えた。

## 3. 要支援・要指導のハイリスク事例への支援

健診においては、疾病や障害等の診断がなされるよりは、それらが疑われることであり、精密検査へ誘導し、早期の診断、治療につなげるとともにその過程を含め、継続した関わりを持つことが保健師の役割になる。この際保健師の活動は事実を伝えるとともに、そのことに対する親の理解や感情を十分に受け止めることで

ある。そこで傾聴、支持し寄り添う姿勢や親の思いを尊重し、親にとっての安心感・満足感を与えることを大切にしつつ、信頼関係の構築し、支援が継続されるように配慮をしていた。

また、保健師は、保健師としてのアセスメントやケアを基盤にしながら、時機を逃さない支援をするように配慮し、また、保護者の希望を大切にしながら、養育者自身が障害の受けとめができることを確かめるように養育者のペースにあわせて支援を継続しながら、必要な他部署につないでいることが明らかにされた。

さらに、保健師は対象が地域の生活者として暮らし続けることを見通しながら、親子ともに成長を見守り続ける視点と姿勢を持って支援することが保健師の特徴であるといえよう。

## E. 結論

一般的には健診の目的には「疾病や障害の早期発見、スクリーニング」があるが、地域保健を担う保健師は乳幼児健診の場にくつもの“ねらい”を設定していた。すべての親子が安心して健診に訪れ保健師と出会い、今後の相談先となるといった公衆衛生活動を基盤とし、乳幼児健診がチェック、問題の発見の場だけではなく、親が安心して来所でき、気づきを得る場としていることや、保健師が継続した支援を必要時行えるつながりをスタートさせる等の多義的な目的を設定していることが明らかになった。

最後に本調査にご協力くださいました平成29年度の日本保健師連絡協議会報告会参加者のみなさまに深く感謝いたします。

### 【参考文献】

- 1) 山崎 嘉久：「健やか親子 21(第2次)」における乳幼児健診の意義. 日本小児科医学会会報. 2016 : 52 : 143-145

- 2) 山崎 嘉久：「標準的な乳幼児期の健康診査と保健指導に関する手引き」について. 小児保健研究. 2016 : 75 (4) : 432-438
- 3) 山崎 嘉久：<乳幼児健診実施上のポイント>子育て支援、虐待予防としての健診の役割. 小児内科. 2013 : 45(3) : 510-514
- 4) 山崎 嘉久：知っておきたい知識 乳幼児健診の意義 発達支援と子育て支援そして虐待予防へ. 小児看護. 2013 : 36(3) : 300-307
- 5) 浜崎 優子, 平田 和子, 寺本 恵光, 松田 光枝 : 3~4 ヶ月児をもつ母親の乳児健診における主訴の分析 母親のニーズに沿った保健指導の検討. 保健師ジャーナル. 2010 : 66(1) : 44-52
- 6) 都筑 千景, 村嶋 幸代 : 1歳6ヶ月児健康診査の実施内容と保健師の関わり. 日本公衆衛生雑誌. 2009 : 56(2) : 111-120
- 7) 鈴木 とも子, 安齋 由貴子 : 1歳6ヶ月児健康診査における保健師の情報収集・判断の方法について. 保健師ジャーナル. 2005 : 61(12) : 1204-1209
- 8) 「健やか親子 21」の最終評価に関する検討会、「健やか親子 21(第2次)」についての検討会報告書. 平成26年4月

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

平野かよ子,保健師が考える乳幼児健診の目的・意義. 平成30年度日本保健師連絡協議会報告集会,2019,3

## G. 知的財産権の出願・登録状況

該当なし